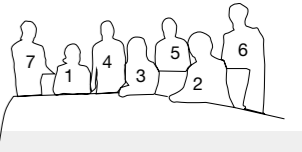


Our Board (2019年6月21日現在)



取締役

1. 代表取締役会長
長瀬 洋

2. 取締役副会長
長瀬 玲二

3. 代表取締役社長 兼 執行役員
朝倉 研二

4. 代表取締役 兼 常務執行役員
若林 市郎
営業全般担当

5. 取締役 兼 執行役員
池本 真也
管理全般担当 兼 関係会社担当

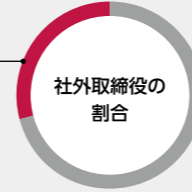
6. 社外取締役
西 秀訓
1975年 カゴメ(株)入社
2000年 同社取締役
2003年 同社取締役執行役員
2005年 同社取締役常務執行役員
2008年 同社取締役専務執行役員
2009年 同社代表取締役社長
2014年 同社代表取締役会長
2014年 当社取締役 現在に至る
2016年 カゴメ(株)取締役会長
2018年 同社退社

7. 社外取締役
家守 伸正
1980年 住友金属鉱山(株)入社
2006年 同社取締役常務執行役員
2007年 同社代表取締役社長
2013年 同社代表取締役会長
2016年 同社取締役会長
当社取締役 現在に至る
2017年 住友金属鉱山(株)相談役
現在に至る

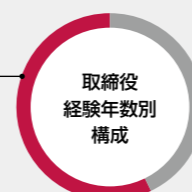
100%



29%



5年以上
57%



5年未満
43%

機関設計	取締役会・監査役会設置会社／執行役員制度採用
取締役の人数	7名
社外取締役の人数	2名
取締役会の開催回数	16回*社外出席率100%
取締役の任期	1年(社外取締役も同様)
役員報酬委員会	3名(うち社外取締役2名)
独立役員の人数	4名(社外役員全員)
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人
監査役的人数	4名
社外監査役の人数	2名
監査役会の開催回数	16回

監査役



常勤監査役
古川 方理



常勤監査役(社外監査役)
白藤 信之

1984年 (株)住友銀行
(現・(株)三井住友銀行) 入行
2003年 同行国際企業投資部
<ロンドン>グループ長 兼
欧州三井住友銀行

2006年 同行欧州審査部<ロンドン>
部長 兼 欧州三井住友銀行
2013年 同行資産監査部部长
2016年 同行退職
当社監査役 現在に至る



常勤監査役
菅野 満



監査役(社外監査役)
松井 巖

1980年 東京地方検察庁検事
1990年 東京地方検察庁検事(特捜部)
2005年 東京地方検察庁特別公判部長
2010年 大阪高等検察庁次席検事
2012年 最高検察庁刑事部長
2014年 横浜地方検察庁検事正

2015年 福岡高等検察庁検事長
2016年 日本弁護士連合会弁護士
登録(東京弁護士会所属)
八重洲総合法律事務所
現在に至る
2018年 当社監査役 現在に至る

執行役員

安場 直樹
常務執行役員
(株)林原担当 兼
ナガセR&Dセンター担当

山内 孝典
常務執行役員
長瀬ビジネスエキスパート(株)担当

藤井 悟
常務執行役員
ナガセテムテックス(株)担当

鎌田 昌利
執行役員
Greater China CEO 兼
長瀬(中国)有限公司 CEO 兼 COO

三原 康弘
執行役員
経営企画本部長

奥村 孝弘
執行役員
エネルギー事業室担当 兼 NVC室担当

太田 九州夫
執行役員
カラー&プロセッシング事業部長 兼
ナガセアプリケーションワーク
ショップ担当 兼 ナガセ
アプリケーションワークショップ所長

上島 宏之
執行役員
モビリティソリューションズ
事業部長 兼 名古屋支店長

狭川 浩一
執行役員
ポリマーグローバルアカウント
事業部長

高見 輝
執行役員
財務部本部長 兼 経理部本部長

増田 隆行
執行役員
ASEAN・インド CEO 兼
Regional Operating Centre Leader

折井 靖光
執行役員
NVC室長

内田 龍一
執行役員
米州CEO 兼 欧州CEO 兼
Nagase Holdings America
Corporation CEO

高田 武司
執行役員
エレクトロニクス事業部長

荒島 憲明
執行役員
スペシャリティケミカル
事業部長

山岡 徳慶
執行役員
人事総務部本部長 兼
業務改革推進部本部長

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンスの取り組み

基本的な考え方

当社経営理念のもと、ステークホルダーに対して約束するNAGASEビジョンを実行するために、外部環境の激しい変化の中でも持続的に成長する企業集団となるべく、「成長に向けたチャレンジ」と「成長を支える経営基盤の強化」をベースとした長期経営方針を策定し、中長期的な企業価値向上に向け、取り組みます。

また、こうした取り組みを実行していくためには、「迅速な意思決定と実行」「透明性の確保」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

※コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。 <https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikajji/20181220.pdf>

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

	～2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2012年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
社長	長瀬洋												朝倉研二					
取締役会議長	会長									社長		会長						
経営と執行の分離	取締役 20名	11名	10名	8名	10名							9名	10名			9名	10名	7名
	執行役員制度を導入(意思決定の迅速化と業務執行の強化)																	
アドバイザー・ボード					2名	1名												
社外取締役				1名	2名													
社外監査役	94年～1名、98年～2名																	
コンプライアンス	コンプライアンス委員会						リスク・コンプライアンス委員会											
	2002年～						2003年～											
	コンプライアンス基本方針制定/NAGASEグループコンプライアンス行動基準制定																	
	コンプライアンス相談窓口規則制定																	
							内部統制推進委員会		内部統制委員会									
役員報酬													役員報酬委員会					
役員選任																	指名委員会	

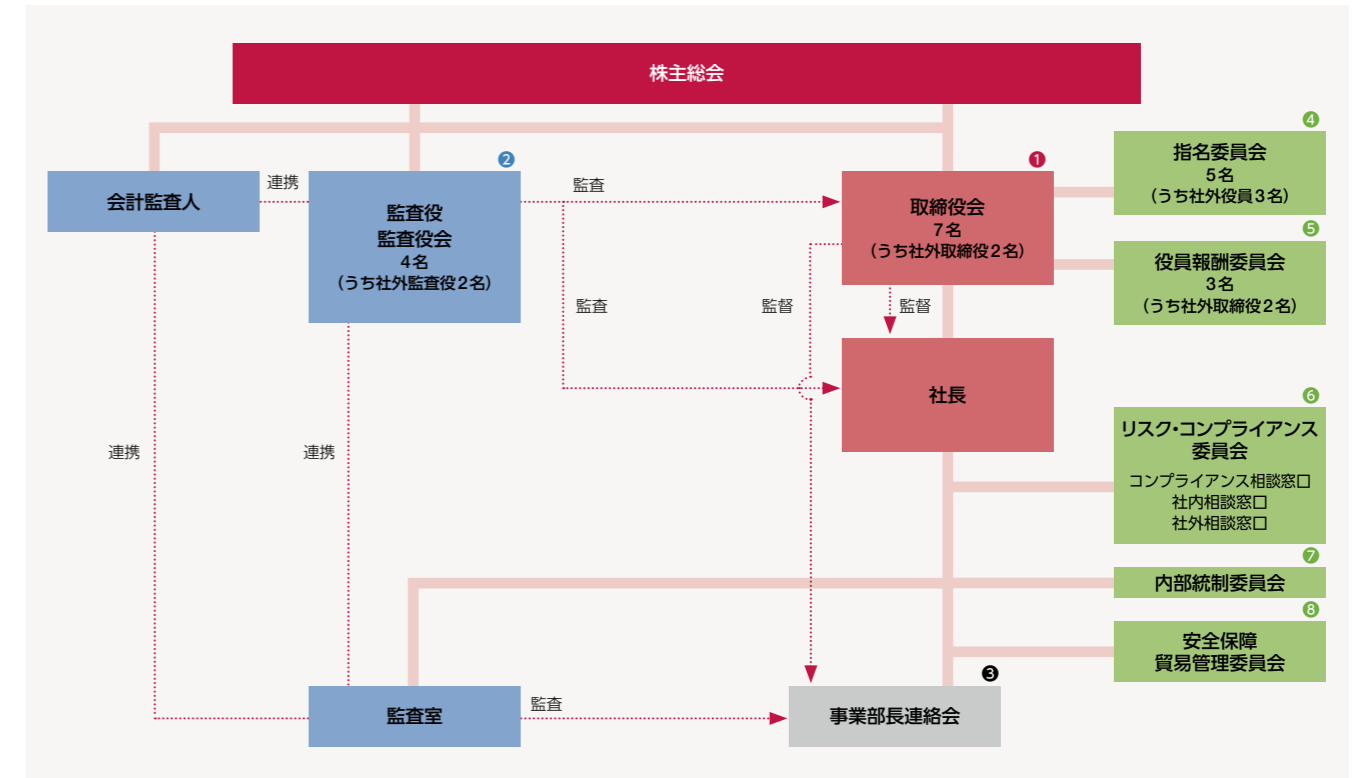
コーポレート・ガバナンス・コードへの対応状況

(2019年7月1日現在)

2019年3月期は、取締役・執行役員の選任案および後継者計画について、客観性および透明性を高めるため、過半数が独立社外役員で構成される指名委員会を設置しました。また、取締役会の活性化と実効性向上を図るため、社内取締役を3名減員し、取締役員数を10名から7名にしました。

2007年に導入し継続してきました買収防衛策は、株主の皆様との対話、社内での議論を重ねた結果、2019年6月21日の株主総会をもって廃止しました。当社は、全てのステークホルダーに対して持続的に価値提供を行うべく、ガバナンス体制の強化およびその運用とモニタリングを引き続き継続してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



① 取締役会	② 監査役会、監査役	③ 事業部長連絡会	④ 指名委員会
「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しています。	監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求めると、取締役の職務執行の監査を行っています。	執行役員は「事業部長連絡会」に参加し、各部署からの現状報告をもとに議論の上、具体的対策等を決定しています。	過半数が社外役員で構成されており、取締役・執行役員選任案および後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしています。
⑤ 役員報酬委員会	⑥ リスク・コンプライアンス委員会	⑦ 内部統制委員会	⑧ 安全保障貿易管理委員会
過半数が社外取締役で構成されており、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言することで、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしています。	法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制の確立、強化ならびに環境ISO運営、省エネルギー推進を図っています。	内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行い、業務の適正を確保しています。	外国為替および外国貿易法等の輸出関連法規に規制されている貨物および技術の取引に係る法令遵守を徹底しています。

役員報酬委員会の構成員

委員長	朝倉 研二 (代表取締役社長)
委員	西 秀訓 (社外取締役)
委員	家守 伸正 (社外取締役)

指名委員会の構成員

委員長	朝倉 研二 (代表取締役社長)
委員	長瀬 洋 (代表取締役会長)
委員	西 秀訓 (社外取締役)
委員	家守 伸正 (社外取締役)
委員	松井 巖 (社外監査役)

■ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなることを基本的な方針としています。上記の方針を踏まえ、社外取締役および監査役を除く役員報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬(賞与)から構成されております。業績連動報酬(賞与)に関しては、期間業績に応じて基本支給額

役員報酬等の構成および総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	402	232	—	170	—	9
監査役(社外監査役を除く)	46	46	—	—	—	2
社外役員	52	52	—	—	—	5

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
40	4	使用人給与相当分として支給しています。

を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。社外取締役および監査役報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。なお、当社は過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会を設置しております。役員報酬委員会は、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行うことで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしています。

報酬等の種類別内容

報酬等の種類	報酬等の内容	固定/変動	給付の形式
基本報酬	・各取締役の役職に応じた固定報酬を支給	固定	現金報酬
業績連動報酬(賞与)	・期間業績に応じて基本支給額を決定 ・目標管理制度に基づく個別評価を反映	変動 (単年度)	現金報酬

内部監査の状況

内部監査部門としては監査室があり、公認内部監査人(CIA)および内部監査士(QIA)の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する者を含む9名の従事者によって、内部監査規程に基づき、子会社を含む会社の業務活動の適正性および効率性を監査しています。また、当社の財務報告に係る内部統制報告制度への対応として、監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を実施し、適宜取締役、監査役会および会計監査人へ内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

会計監査の状況

下記の指定有限責任社員によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小市 裕之	EY新日本有限責任監査法人
	山本 秀男	
	高田 康弘	

上記の業務を執行した公認会計士の継続監査年数は各氏とも7年を越えておりません。

■ NAGASEグループの情報開示に関する方針

NAGASEグループは、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」を制定しており、ステークホルダーへの情報開示として、社会が真に必要としている情報を適時に適切な方法で開示することで、常に社会とのコミュニケーションを行い、企業活動を社会の常識から決して逸脱させず、公正で透明性のあるものに保つことに努めています。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性や経営者のアカウンタビリティを向上させるため、株主や投資家の皆様に向けたIR活動や広報活動、ウェブサイト等を通じた情報の適時・適切・公平な開示を行っています。

2019年3月期の主なIR活動

活動	回数	内容
機関投資家・アナリスト向け決算説明会	2回	決算実績、見直しおよびトピックスの説明(期末と中間)
国内外機関投資家個別ミーティング	約100回	機関投資家向けに個別で実施
個人投資家向け説明会	9回	証券会社の各支店等において実施
海外ロードショー	1回	社長および取締役が海外機関投資家を直接訪問し、面談

社外取締役の選任理由および出席状況

区分	氏名	選任の理由	2019年3月期の 取締役会への 出席状況	主な兼職の状況
社外 取締役	西 秀訓	カゴメ(株)の経営に長年にわたり携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、選任しています。	16回/16回	不二製油グループ本社(株) 社外取締役
	家守 伸正	住友金属鉱山(株)の経営に長年にわたり携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、選任しています。	16回/16回	住友金属鉱山(株)相談役 ジェイ エフ イー ホールディングス(株) 社外取締役 住友不動産(株)社外取締役
社外 監査役	白藤 信之	金融機関における長年の海外経験から幅広い見識を有しており、また審査ならびに監査部門に長年にわたり携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しています。	16回/16回	なし
	松井 巖	法曹界における豊富な経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しています。	12回/12回 ※2018年6月22日の 定時株主総会にて選任	八重洲総合法律事務所弁護士 (株)オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業(株)社外監査役 グロープライド(株) 社外取締役 監査等委員

※社外役員の独立性の基準または方針については、当社有価証券報告書で公開しています。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を評価するため、取締役・監査役全員を対象とし、取締役会の構成・運営・審議等に関するアンケートを実施しております。アンケート結果は取締役会において実効性の評価を実施しており、2019年3月期の当社取締役会は、適時適切に議論・意思決定が行われており、有効に機能していることを確認しました。また前年度の取締役会評価における課題としてガバナンス強化を目的とした各種委員会からの報告事項の拡

充について、リスク・コンプライアンス委員会からの年次報告がなされるなどの改善が確認できました。また、①経営戦略・重要案件についての審議をより一層拡充することが必要である、②多様性と適正規模を両立させた取締役会構成の実現に向けて、中長期的観点を含んだ検討が必要であるとの課題も確認しました。

Dialogue

for Value Creation



西 秀訓
社外取締役
元カゴメ(株)取締役会長



家守 伸正
社外取締役
住友金属鉱山(株)相談役

Interview with the Outside Directors — 社外取締役インタビュー

中長期の成長に向け、 取締役会の実効性を高める社外取締役の果たす役割

社外取締役としての指針

西 社外取締役(以下、西氏) : NAGASEグループでは現在、6つの機能を駆使した「価値の創り方」に全社一丸となって取り組んでいます。ものづくりで大事にすべき視点などの定着が製造機能で若干不足はしているものの、グループ間での様々な交流や議論の場を通じて、着実にステップアップしています。カゴメ(株)(以下、カゴメ)での経営者としての経験を活かし、製造業のマネジメントに関するアドバイスや経営のモニタリングに努めています。

家守 社外取締役(以下、家守氏) : 社外取締役は社内の取締役とは異なる経験をしてきています。私は住友金属鉱山(株)(以下、住友金属鉱山)での経営者としての経験がありますが、両社は本質的に変わらないとみています。従って、経営という同質のものについて、「異なる視点」を提示しながら、取締役会が活発に議論出来るように努めています。モニタリングについては、手続面などの外形的な部分も疎かにせず、牽制機能を果たすようにしています。

NAGASEグループのコーポレート・ガバナンス

西氏 : 自己を規律する「自律」が確立されない限りは、どのような形式、或いは社外取締役を何名にしようとも、本質的なガバナンス向上にはつながらないと考えています。「自律」とは“自身で規範を考え、それに従うこと”です。それを前提に、時代に対応すべく「自律」を「他律」で補完していく仕組みを常日頃から考えることが重要です。そのためには、潜在的なユーザーも含め株主と一致させたカゴメの戦略のように、「リアリティ」あるステークホルダーの特定がポイントになると考えます。

家守氏 : いくつかの日本企業において、経営者の暴走を制御できない事例がありました。現在のNAGASEグループの場合、そのような事例になる可能性は低いと思われませんが、事例と類似した環境因子を想定することは重要です。また、西さんも私もそれぞれカゴメ、住友金属鉱山において、様々な成功や失敗を経験してきました。議案によっては、未経験から生じてしまう「リアリティ」不足による議論も稀にありますが、我々が経験した事例から教訓・視座を共有することで議論を深めることは、重要なポイントと考えます。

NAGASEグループの強みと将来的なポテンシャル

西氏 : 商社で培ってきた「ネットワークと地域」に研究開発や製造機能を乗せられることは明らかに強みです。一方で資源配分の視点では「分散」とも捉えられます。現状維持は弱みへと転換する恐れもあり、大きな方向感を持って資源配分していく、それが現在のNAGASEグループです。個々の要素は揃いつつありますので、今後はそれらを「大きなうねり」へと統合させていかなければなりません。取締役会のさらなる重要性を認識しています。

家守氏 : 私も表現は異なりますが西さんと同じです。NAGASEグループは商社としての「強いネットワーク」と、世界で通用する可能性を秘めた製造会社ナガセケムテックス(株)、(株)林原を持っている企業集団です。この3つを戦略的な重要資源として、大きな構想のもと展開していくと、更なる成長曲線を描けると考えています。一方で、成長曲線はリスクが増大することにつながりますから、しっかりと本質的な所まで取締役会で議論していく必要があります。

NAGASEグループの企業文化と中長期の成長

西氏 : NAGASEグループには「善い人」が多いです。敢えて裏返すと、人の指摘をあまりしないともいえます。順風満帆の場合は大変望ましいのですが、変革しようという局面では欠陥ともなり得る、ということも私も経験してきました。良い所は残し、指摘すべきことはする「切磋琢磨の文化」へと構築し直す。新しいビジネスモデルと管理運営面でのスキルセットが身に付く数年先のNAGASEグループに、ご期待頂ければと思います。

家守氏 : 私が社外取締役を引受けた理由の一つに、NAGASEグループの経営理念「誠実に正道を歩む」があります。住友金属鉱山もそうですが、歴史のある会社は真面目な会社が多く、実際に、NAGASEグループは誠実な人々の集団だといえます。また、西さんがおっしゃるように「善い人」の側面が強いと思っています。ただ、それと仕事の評価は別です。仕事の成果を厳しく問い、会社として不具合の要因を明確にし、積み上げていくことが貴重な財産となり、次の成果につながります。大きな成長途上にあるNAGASEグループを、中長期の目線で応援して頂ければと思います。

Risk Management

リスクマネジメント

基本的な考え方

NAGASEグループは商社機能のみならず製造・加工機能を合わせ持ちながらグローバルかつ多角的な事業を行っており、事業の性質上様々なリスクにさらされています。このため、リスクの顕在化による被害や損害を最小限にとどめて企業の持続的な成長を実現すべく、関係各部が事業活動に関連する社内外のリスクを把握して対策を講じ改善に努めています。

※具体的には、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを監視するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制で運用しています。

主なリスクへの対応

個別リスク	製品安全・品質管理	安全保障貿易管理	商品関連法令への対応
	内部統制(財務報告含む)		
全社リスク	コンプライアンス		
	情報セキュリティ		
	BCP/経営危機管理		

全社リスク対応

内部統制

NAGASEグループは、企業活動を通じて企業価値の向上を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を築くための内部統制制度を整備しています。NAGASEグループにおける内部統制は、「誠実に正道を歩む」の経営理念のもと、内部

統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行い、業務の適正を確保しています。

内部統制の基本方針(項目)

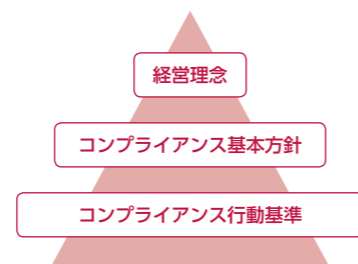
1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

※内部統制に関する基本方針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/csr/governance/>

コンプライアンス

リスク・コンプライアンス委員会では「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底しています。また当社ならびにグループ会社において法令違反などの問題があると認識した場合、直ちに委員会に報告し、委員会は速やかに取締役会および監査役(会)へ報告するものと定めています。さらに、内部通報制度を導入し、グループ企業を含む役員、社員などが直接通報・相談できる窓口を設置しています。

コンプライアンス規範体系



コンプライアンス基本方針

1. 法令・規則および社内規定・ルールの遵守
 - 法令やルールを遵守し、社会的規範に逸脱することのない、誠実かつ公正な企業活動を行う。
 - 国際社会のルールに適応した事業運営を行い、グローバル企業として更なる発展を目指す。
 - 贈収賄に関する法令や競争法を含む内外の諸法令を厳格に遵守する。
2. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
3. 社会に有用な製品・サービスの提供

社会に有用な製品・サービスを提供することにより、社会に貢献する。
4. 社員の人格・個性の尊重

社員一人ひとりの主体性と創造力を尊重し、それが企業活動に活かされる企業風土を醸成する。また、社員の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない公正な処遇を行い、安全でゆとりのある職場環境を確保・実現する。
5. ステークホルダー(利害関係人)への情報公開

顧客、取引先、社員、株主等に対して、企業情報を積極的に公正に開示し、透明性の確保に努める。
6. 地球環境の保全

地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚し、行動する。
7. 経営トップの責任

長瀬産業株式会社をはじめ、全てのNAGASEグループメンバー企業の経営トップは、自ら率先して、「社会の一員として誠実に正道を歩む」事業運営がなされるように努める。

※コンプライアンス基本方針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/csr/compliance/>

公正な取引に関する取り組み

NAGASEグループの「コンプライアンス行動基準」では、法令・規則および社内規程・ルールの遵守を徹底しています。独占禁止法に関しては、課徴金のインパクトが大きいカルテル規制が大ききリスクとなるため、不正な取引に関与しないよう主要製造会社などに対して啓蒙活動を積極的に実施しています。また、不正競争防止法における外国公務員贈賄防止の運用強化、米国FCPAや英国BA等贈賄防止規制の域外適用に鑑み、腐敗防止の取り組みを徹底するため、国内外グループを対象とする贈賄防止の啓蒙活動も実施しています。

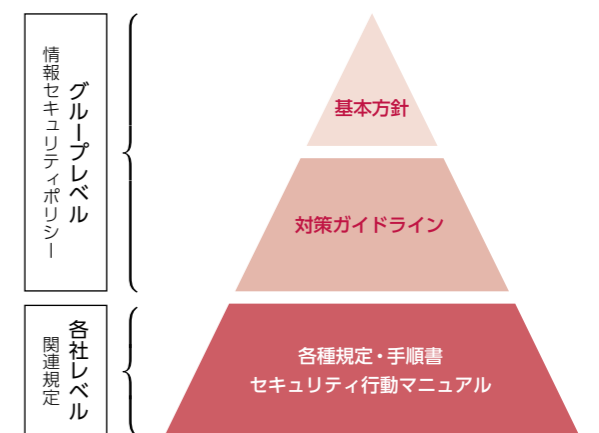
主な啓蒙活動(2018年度)

2018年 7月	(対象者) (株)林原、ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、ナガセ医薬品(株)の全社員 (実施内容)コンプライアンス意識調査
2018年10月	(対象者)東拓工業(株)営業担当者 (実施内容)独禁法(再販価格維持、カルテル)の解説
2018年11月	(対象者) (株)林原、ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、ナガセ医薬品(株)経営層 (実施内容)コンプライアンス意識調査結果に基づいた各社の現状説明会
2019年 2月	(対象者) (株)林原全社員 (実施内容)独禁法(再販価格維持、カルテル等)の解説
2019年 3月	(対象者)グループ製造会社責任者 (実施内容)コンプライアンス活動の概要説明

情報セキュリティ

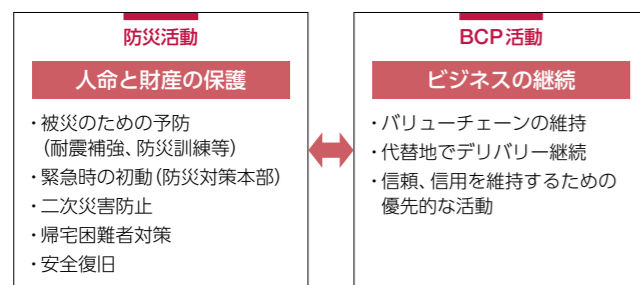
NAGASEグループでは、事業活動を行う上で、保有・管理する情報資産の保護の重要性を強く認識しています。情報漏えい等の事故や事件が発生した場合の経済的、社会的損失は計り知れず、情報セキュリティ対策は、NAGASEグループの社員全員が自覚を持ち、グループ全体で取り組むべきと考えています。情報セキュリティ推進にあたり、共通の指針を定めた「情報セキュリティ基本方針」のほか、実際に遵守すべき事項、推奨するセキュリティレベルを網羅的に記載した「情報セキュリティ対策ガイドライン」を定めています。さらにグループ各社においては、情報セキュリティ対策の実施手順・対策方法を定めた各種規定や手順書、遵守すべきルールや日々の注意事項を記載したマニュアルを作成するとともに、定期的な教育や訓練を通して社員全員の意識の向上を促しています。

情報セキュリティポリシーおよび関連規定の体系図



■ 防災活動とBCP(事業継続計画)活動

NAGASEグループでは、各社が社員の安全・生命や、事業活動の継続に影響を与え得る自然災害などのリスクに備えています。当社では、人命と財産を守る「防災活動」、ビジネスを継続する「BCP活動」の両輪で対策を講じています。防災活動では、国内主要拠点である東京、名古屋、大阪をつないだ訓練を年1回実施し、災害時の本社機能移転などの初動対応を確認しています。BCP活動では、各事業部が主要なお取引先へのデリバリーを確保するための復旧計画書を策定しています。



被災時のサテライトオフィス機能の確保

NAGASEグループの研修施設である「ナガセグローバル人材開発センター」(東京都渋谷区)は高い耐震性と自家発電装置を備えており、東京本社が使用できない場合のサテライトオフィス(150人規模)として機能します。



ナガセグローバル人材開発センター

■ 経営危機管理

事業継続に影響を及ぼすような経営危機が発生した際に、事態の状況把握、連絡報告、指揮命令など、現場での初動からグループでの組織的な対応まで迅速かつ適正に実施できる体制の

構築およびその周知徹底を図る「経営危機管理規程」を制定しています。有事においては、「経営危機管理規程」のもと事業運営基盤の安定およびステークホルダーの損失の最小化を図ります。

個別リスク対応

製品安全・品質管理

NAGASEグループでは、お客様に安全な製品を供給し、安全・安心な社会を構築するため、製品安全・品質管理を社会的責任の重要課題の一つと位置付けています。「NAGASEグループ製品安全自主行動指針」に基づき、グループ全体でのルール

策定や啓蒙活動を通じた製品の安全性確保に努めています。また、法務部品質マネジメント課において、仕入先・製造委託先の管理、グループ製造会社の支援、社内教育等を実施しています。

※製品安全自主行動指針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/csr/compliance/product-safety-principles/>

■ ナガセテムテックス(株)

食品添加物、健康食品素材を製造している福知山事業所では、ISO9001、食添GMP(Good Manufacturing Practice)に加え、2019年度取得予定である食品安全の国際規格・FSSC22000に基づいて、原材料の受け入れから製造、品質管理、納品までを管理しています。



ナガセテムテックス(株)福知山事業所

■ (株)林原

主力製品トレハ®を対象に、FSSC22000の認証を取得しています。また、原薬や医薬品および医薬品添加剤はそれぞれのGMPの基準を適用して、原材料の受け入れから製造、品質管理、納品までを管理しています。



(株)林原 機能糖質工場

安全保障貿易管理

貿易はNAGASEグループの活動の基盤です。国際社会の一員として法令を遵守した適正な貿易を行うため、安全保障貿易管理委員会が輸出管理情勢および外為法等の改正動向、グループ全体の輸出管理に関する内容を把握して全体の方針を決定しています。さらに、商品法令管理責任者会議において、安全保障貿易管理委員会の決定事項や関係法令の改正内容を各事業部・グループ会社に指導、周知徹底するための協議を行い、法令違反を未然に防止しています。

■ 具体的な輸出入管理の仕組み

当社独自の商品総合管理システムにより、輸出する全ての商品・技術、海外顧客情報などをデータ化して管理しています。さらに、外為法およびEAR(米国輸出管理規則)などの輸出許

可の必要性を確認し、商品法令管理課が承認した商品のみが輸出できるようシステム化しています。また、法令遵守から一歩進んで、軍用途や軍関連の取引を原則禁止するなど、安全保障貿易管理に関するNAGASEグループ全体の方針を定めています。

■ 人材育成の取り組み

年々変化する安全保障貿易管理に対応するため、輸出業務に携わる従業員を中心に、安全保障貿易情報センター(CISTEC)が実施する安全保障輸出管理実務能力認定試験の受験を推奨しています。

安全保障輸出管理実務能力認定試験合格者数(累積)	
2017年3月期	856名
2018年3月期	890名
2019年3月期	947名

商品関連法令への対応

化学品の安全な取り扱いも、NAGASEグループの事業を支える重要な基盤です。化学品管理を含む商品関連法令管理の強化、情報の集中管理を進め、NAGASEグループが取り扱う全商品について関連法令・規制に適切に対応する管理体制を整えています。

■ 具体的な対応の仕組み

NAGASEグループでは、新たな商品を取り扱うにあたり、その化学成分や規格性能に基づいて該当法令をチェックしています。成分単位での登録を行うことで、成分に起因する関連法規にも国ごとに対応しています。こうした商品データは前述の商品総合管理システムに登録し、グループ全体での一元管理化に取り組んでいます。関連団体に加盟して化学品規制に関する最新情報を入手するとともに、製品に含まれる化学物質をサプライチェーンに共用するツール「chemSHERPA」などを活用して関係先への的確な情報提供に努めています。

■ 世界の化学品法規制への対応

2002年のヨハネスブルグ・サミット(WSSD)で決議された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」は、2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指すこととしています。この理念に基づき世界全体で化学物質管理規制の厳格化・共通化が進捗しています。このため、化学品管理規制に関連する世界の動きを先取りし、化学物質情報のグローバル管理を実現してお取引先に最新かつ正確な情報を提供すべく、海外現地法人でも商品管理のシステム化・教育・指導を推進しています。

SAICM達成に向けた各国の動きの一例

地域・国	インベントリ	GHS
日本	化審法	労働安全衛生法
米国	TSCA	HCS(OSHA)
EU諸国	REACH	CLP
中国	新化学物質環境管理弁法	危険化学品安全管理条例
韓国	化評法(K-REACH)	産業安全保健法
台湾	毒性化学物質管理法	職業安全衛生法
ASEAN諸国	各国整備中	各国運用中

インベントリ：その国ごとの既存化学物質のリスト
GHS：国際的に推奨されている化学品危険有害性の分類・表示方法

●グループで保有する業許可・品目許可一覧

毒物劇物製造業	覚せい剤原料取扱者
毒物劇物輸入業	第二種医療機器製造販売業
毒物劇物一般販売業	(第1種)高圧ガス販売業
医薬品製造業	(第2種)高圧ガス販売業
区分：包装・表示・保管	農薬販売業
医薬品販売業	肥料販売業
動物用医薬品製造業	飼料輸入業
区分：包装・表示・保管	飼料販売業
動物用医薬品卸売販売業	飼料添加物輸入業
麻薬等原料輸出業者	飼料添加物販売業
麻薬等原料輸入業者	酒類販売業
特定麻薬等原料卸小売業者	アルコール輸入事業
向精神薬輸出業者	アルコール販売事業
向精神薬輸入業者	塩卸売業者
覚せい剤原料輸出業者	塩特定販売業(輸入業)
覚せい剤原料輸入業者	建設業(機械器具設置工事業)

Environment

環境

環境マネジメント

■ 環境に関する基本的な考え方

NAGASEグループでは、グループが目指す「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」のためには地球環境が持続可能なものであることが大前提であると考えています。

現在、地球環境の変化は、世界中の企業や人々に対して大きな決断を迫っています。

NAGASEグループでは、低炭素社会、循環型社会の実現、汚染防止、生物多様性の保全、水の利用といった環境課題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

NAGASEグループ環境方針

① 環境法規制等の順守

事業活動の推進にあたっては、環境関連の法律、条例およびその他法規制等を順守する。

② 環境に配慮した事業推進

事業活動の推進にあたっては、技術的、経済的に可能な範囲で、自然生態系、地域環境および地球環境の保全に配慮した活動を推進する。

③ 社会との共生

良き企業市民として、公的機関、産業界、地域社会等と協力して、NAGASEグループにふさわしい地球環境保全活動を推進する。

④ 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善

環境方針達成のために、環境目標を定め、環境マネジメントシステムの構築・実施と、継続的改善に努める。

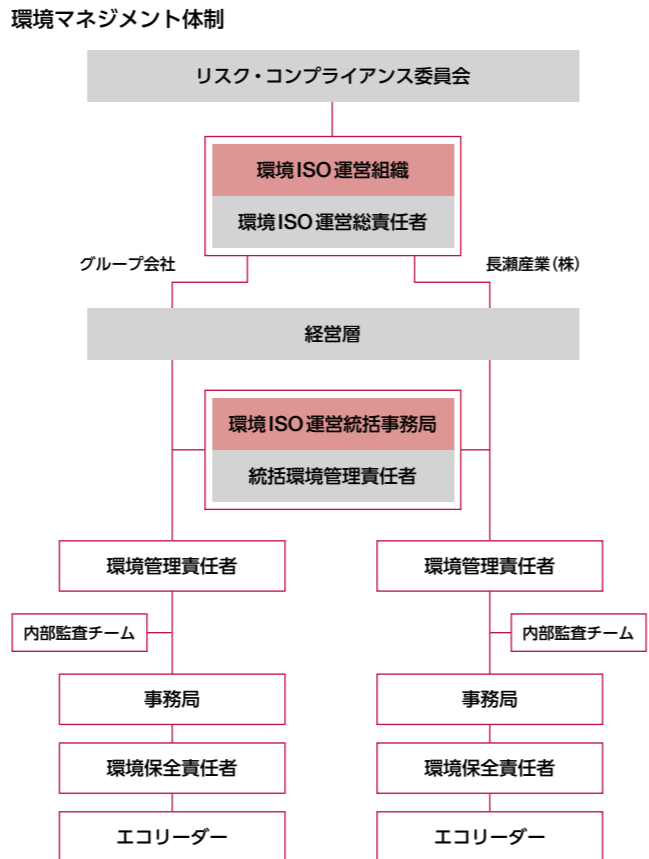
⑤ 環境方針の周知徹底と公表

この環境方針はNAGASEグループで働く全ての人に周知徹底するとともに、社外に対して公表する。

※NAGASEグループ環境方針の内容は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。 <https://www.nagase.co.jp/csr/environment/policy/>

■ NAGASEグループ環境マネジメント体制

NAGASEグループにおける環境マネジメント体制は、1999年5月に当社において地球環境委員会(現リスク・コンプライアンス委員会)を設置したことに始まります。同委員会が環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001 認証取得の助言・支援を行い、現在、当社に加え、ナガセケミカル(株)、ナガセプラスチック(株)、ナガセ研磨機材(株)、西日本長瀬(株)、ナガセエレクトクス(株)、オー・ジー長瀬カラーケミカル(株)が環境ISO運営組織下にて活動を行っています。また、国内のグループ会社では、ナガセケムテックス(株)、ナガセ医薬品(株)、東拓工業(株)、ナガセテクノエンジニアリング(株)、ナガセテクノサービス(株)、福井山田化学工業(株)が独自で認証を取得しています。今後も認証取得グループ会社で、環境マネジメントシステムの継続的改善活動を推進していきます。



■ 環境マネジメント活動の展開

①環境配慮型ビジネスの推進、②省エネ活動の推進、③業務効率の向上など、日々の事業活動の中から環境マネジメント活動の展開を図っています。

環境配慮型ビジネスについては、全社重点分野のひとつとして「環境・エネルギー」技術を活用した事業の創出・拡大を目指し、持続可能な「循環型経済社会」「低炭素社会」の実現に向けた商品・サービスを迅速に提供する体制の強化を図っています。

また、省エネ活動としては、物流効率の推進によって環境負荷低減に寄与すべく、物流伝票データを利用して国内貨物輸送

量を自動計算する「NECOシステム(Nagase Energy Calculation Online System)」を開発し、2008年8月から運用を開始しています。

当社の年間貨物輸送量とCO₂排出量の算出のほかに、CO₂排出量削減のための最適な輸送ルートを分析し、輸送エネルギー削減に向けて取り組みを実施しています。

また、当社ビル内においても、省エネ・省資源活動推進に努めています。

■ 事業活動に伴う環境負荷の低減

改正省エネ法により、当社は一定以上のエネルギー消費事業者として経済産業局より「特定事業者」の指定を受けています。これにより、2012年3月期以降、全店のエネルギー消費量のデータ取得と集計を行い、中長期計画書、定期報告書を経済産業局へ提出しています。

また、当社の東京本社ビル、名古屋支店ビル、ナガセグローバル人材開発センターにおいては、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入しています。特に夏場の使用電力のピーク時には、設備の自動制御と省エネ運転を行い、設定した目標値内での管理を目指しています。

■ 環境パフォーマンスデータ

電力使用量

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
電力使用量(kWh)	6,131,628	6,068,534	5,825,310

廃棄物排出量、リサイクル率

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
廃棄物排出量(t)	189	194	193
廃棄物リサイクル量(t)	154	156	158
リサイクル率	81.7%	80.6%	81.8%

対象範囲：長瀬産業(株)
対象期間：2016年4月～2019年3月

CO₂排出量

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	3,196	3,070	2,765

紙の使用量

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
紙の使用量(枚数：千枚)	5,431	4,603	4,585
紙の使用量(t)	23.4	19.7	19.6

物流起因のCO₂排出量

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	1,840	2,044	2,268

福井山田化学工業(株)が「エネルギー管理優良事業者」の福井県知事賞を受賞

レシートや切符などの文字印刷に使われる機能色素「カラーフォーマー」を製造する福井山田化学工業(株)は2019年、優れた省エネルギーの取り組みを行う企業に贈られる「平成30年度エネルギー管理優良事業者」の福井県知事賞を受賞しました。

同社では工場で使用する電力量や、重油量を削減する省エネ活動に取り組んでおり、2016年に安全省エネ対策室を設置。機械の稼働状況を「見える化」して待機電力量を削減したり、複数の機械の稼働ピーク時刻をずらしたりするなどの工夫・

効率化を積み重ね、2018年度実績として原単位(製品1kgを製造するために必要なエネルギー)換算で、電力約12%削減、重油は約16%の削減(共に前年度比)を実現した点が評価されました。



福井県知事賞の表彰式

Social

社会

人財の育成・強化

■ NAGASEグループ人財開発ポリシーと考え方

NAGASEグループでは、人財開発をグループの成長を支える経営基盤の強化と捉えています。グループの総合機能の発揮に向け、グループ合同での階級別研修、海外現地スタッフ向け研修の充実を通じて、グループ一体となった人財開発を目指しています。

企業活動の基盤となる人財の育成にあたっては、現場での業務遂行や配置転換などにより深く幅広い知見や能力を体得する“OJT”（On-the-Job Training）と、研修や自己学習などにより

知識やスキルを習得する“Off-JT”（Off-the-Job Training）を有機的に組み合わせることを基本としています。OJTを促進する各種施策の実施と同時に、若年層向けの階級別研修や統括者向けの研修など、役割に応じて必要な知識・スキル習得の施策を実施しています。様々な人財開発施策の中でも、以下3点を重視しています。今後も外部環境の変化やNAGASEグループの戦略に合わせ、必要な見直しを図っていきます。

マネジメント力および経営リテラシーの強化とグローバル人財の育成

① グローバル化の推進

海外現地法人やビジネススクールへの派遣、異文化理解プログラムの実施、英語学習支援の実施。

② マネジメント育成

他流試合を通じた意識向上施策（各種ビジネススクール派遣、MBA基礎知識習得プログラムへの派遣など）の活用促進。

③ 共通の価値観浸透

各階級別研修における共通の価値観浸透研修、統括者対象の共通の価値観浸透ワークショップ、サーベイの実施。今後も外部環境の変化などに合わせ、必要な見直しを図っていきます。

NAGASEグループの人財開発体系図は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/csr/employees-relations>

ダイバーシティへの取り組み

NAGASEグループでは、ダイバーシティを重要な企業戦略のひとつとして位置付けています。環境の変化に柔軟に対応するためには、国内外で多様な発想・視点を有する人財の確保が不可欠です。多様な社員による議論の活性化により、新たな発

想を生むことが対外的な競争優位性の源泉となり、結果としてNAGASEグループの発展、社員一人ひとりの成長につながると考えています。

「ダイバーシティ推進テーマ」

1. 社内啓蒙の観点

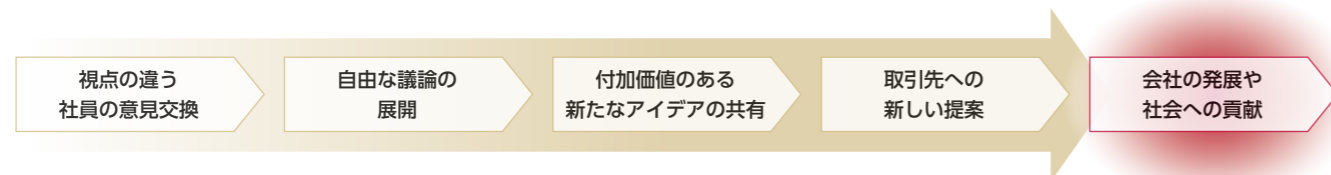
- ① 定期的な経営層からのメッセージ・関連情報の発信
- ② NAGASE経営理念・NAGASEビジョン・NAGASEウェイの全グループ社員への浸透

2. 組織・個人の多様化の観点

- ③ グローバルコミュニケーションの向上
- ④ キャリア形成支援
- ⑤ 外国人・女性総合職の継続採用および環境整備

3. 働きやすい職場づくりの観点

- ⑥ 業務継続性・生産性向上に対する意識・取り組みの活発化
- ⑦ 介護等制約のある社員への支援



女性の活躍推進について

NAGASEグループでは、女性社員の活躍をダイバーシティ推進の重要な取り組みの一つと捉えています。これまで女性総合職の採用や管理職への登用、活躍の機会の拡充などにより、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしています。また、育児・介護などと仕事の両立支援のための制度・施策の拡充により、女性が働き続けられる風土の醸成にも注力しています。一方で、女性管理職の数は増えてきているものの、決し

て多いとはいえ、今後の課題であると認識しています。また、全社員に占める女性の比率が少ないこともあり、今後は定期採用においても女性比率の向上を目指していきます。



くるみんマーク

両立支援のための各種制度・施策

制度・施策	概要
産前産後休暇	出産前6週間、出産後8週間の休暇
育児休業	育児のための休業(男女ともに)
子の看護休暇	子の看護のための休暇
育児のための短時間勤務制度	育児のための短時間勤務を認めるもの
育児のためのフレックス勤務制度	育児のためのフレックス勤務を認めるもの
育児サービス利用費用助成制度	育児に係るサービスを利用した際の費用の一部を会社が負担するもの
介護休暇	介護のための休暇
介護休業	介護のための休業
介護のための短時間勤務	介護のための短時間勤務を認めるもの
介護のためのフレックス勤務制度	介護のためのフレックス勤務を認めるもの
介護サービス利用費用助成制度	介護に係るサービスを利用した際の費用の一部を会社が負担するもの

障がい者雇用・外国籍社員の登用

■ 障がい者雇用について

NAGASEグループでは、健常者と障がい者が、共に生き生きと働ける職場づくりに努めています。また労働環境面では、障がい者一人ひとりの能力を尊重し、それぞれの障がいの特徴に応じて気持ち良く働ける職場づくりの実践に努めています。

■ 外国籍社員の登用

NAGASEグループは世界の様々な国・地域で事業を展開しています。多様な社員の発想・視点を尊重するという基本的な考え方に基づき、国/地域・拠点ごとのニーズに合わせて優秀な人財を登用することに力を注いでいます。

人権の尊重

基本的な考え方

グローバルに事業を展開するNAGASEグループでは、各国地域の歴史・文化・慣習を尊重し、人種、信条、性別、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身等の理由で嫌がらせや差別をしません。具体的には『コンプライアンス行動基準』を制定し、「人権の尊重・個性の尊重」を徹底しています。また、差別的取り扱いにかかわる問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と懲戒など再発防止に向けた断固たる措置を取っていきます。

人権啓発活動

人権の尊重について明記された『コンプライアンス行動基準』は、日・英・中・ドイツ語訳され、冊子にて配布および社内ポータルサイトに公開し、国内外含めた全グループ社員の遵守事項として定めています。

労使関係について

NAGASEグループでは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針の基本原則を支持し、従業員に対して労働基本権を保障しています。また、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。労使協議については、労使協議の場を設け、労働条件や労働環境などの課題について労使間で情報共有を図り、労使一体となって課題解決にあたっています。海外拠点においても各国の労働法制に則り、労働組合と良好な労使関係の構築に努めています。

働きやすい職場づくり

労働安全衛生についての考え方

NAGASEグループは「社員の福祉の向上」を基本理念としており、労働安全衛生は事業活動を推進するうえで重要な前提条件の一つと考えています。労働安全衛生活動を積極的に行うこ

とで、継続的な改善、安全で明るく快適な職場の形成を推進しています。

働き方改革に向けた取り組み

NAGASEグループでは、グループ全体の生産性を高めるために、個々の従業員が生産性・効率性を踏まえたメリハリのある働き方をすることが重要であると考えています。この考えのもと、従業員の働き方改革に向けた議論や取り組みを進めています。

例えば、毎月開催する衛生委員会の場では、「柔軟な働き方」「有給休暇の取得の促進」「時間外労働の削減」を主要な取り組み課題とし、社員からの職場・勤務環境に関するアンケート結果も活用しながら、社員がより働きやすい職場環境の構築について労使共同で協議を重ねています。

働きやすい職場のための各種制度・施策

制度・施策	概要
配偶者出産休暇	配偶者の出産日当日に与える休暇
フレックス勤務(研究・開発業務従事者対象)	業務の都合に合わせて、社員が自律的に出社や退社の時刻を決定することを認めるもの
リフレッシュ休暇	心身のリフレッシュを図ることを目的として、勤続満15年目の社員に与える休暇

コミュニティへの参画

NAGASEグループの経営理念では、「社会の構成員たることを自覚する」とともに、「会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める」ことを掲げています。事業活動と社会貢献活動の両輪で、より良い社会の実現に貢献していきます。

健康経営への取り組み

NAGASEグループは、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現を目指しています。そのためには、グループの財産である、従業員とその家族が心身ともに健康であることが大切であり、最も重要な経営課題の一つと考えていま

す。そのためNAGASEグループでは、グループ社員の健康の維持向上を支援すべく2018年に「NAGASE健康宣言」を策定・公表し、これを推進しています。



科学技術者の支援・育成

長瀬科学技術振興財団

日本の科学技術振興の一助となるべく、1989年に長瀬科学技術振興財団を設立、2011年に公益財団法人化しました。

生化学および有機化学などの分野に関する研究開発を助成することで科学技術の振興を図り、社会経済の発展に寄与することを目的に活動しています。



地域文化の発展

林原美術館

(株)林原が運営支援している林原美術館は日本をはじめとする東アジア地域の絵画や工芸品と、旧岡山藩主池田家から引き継いだ大名調度品を中心とするコレクションを所有しています。これら美術品の保存ならびに調査研究を行い、独自の企画展等を通じ広く一般の観覧に供し、地域および我が国の文化財の研究ならびに文化の向上に寄与しています。



国際化学オリンピック日本大会2021への支援

化学・素材産業の次世代を担うグローバル人材の育成を目的に2021年に日本で開催予定の「第53回国際化学オリンピック日本大会2021」を支援しています。約70数カ国・地域から約300名の高校生が参加する大会で、「化学で未来を明るくする」という趣旨に賛同し協賛しています。



「生きた建築ミュージアムフェスティバル」への参加

当社の大阪本社は大阪市の都市景観資源に登録されています。毎年大阪市で開催される「生きた建築ミュージアムフェスティバル」に参加し、大阪の魅力の発信に協力しています。



広く社会への貢献

TABLE FOR TWO

開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病に同時に取り組む、「TABLE FOR TWO」に参加しています。

スクラム・ジャパン・プログラム

公益財団法人日本ラグビーフットボール協会による、ラグビーを通じた人材育成等を目的とした「スクラム・ジャパン・プログラム」の活動を支援しています。

パラアスリートの支援

認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会の活動を支援しています。また、当社には、視覚障害を持つパラ陸上選手で、2012年ロンドンパラリンピック銅メダリスト(5,000m)の和田伸也選手が所属しています。

